

交通災害共済

加入申し込み
受け付け中!!

加入者が、日本国内での交通事故によりけが等をされた場合に、見舞金を受け取ることができる共済制度です。

- 対象／香南市に住民登録をしている方
- 対象となる交通事故／日本国内での交通事故
- 共済掛金／一人 500円
- 加入手続き／加入申込書に必要事項を記入し、防災対策課または各支所に提出
- 受付期間／2月1日(木)～3月31日(日)
※4月1日以降も随時申し込みを受け付けています
- 共済期間／令和6年4月1日～令和7年3月31日
※4月以降から加入した場合は申込日の翌日から
- 見舞金請求方法／必要書類を防災対策課、または各支所に提出

◆問い合わせ◆ 市役所防災対策課 ☎57-8501



テレビの視聴に関する 重要なお知らせ

◆(一社)700MHz利用推進協会によるテレビ受信障害対策工事について

携帯電話の新しい電波利用開始にともない、テレビ映像に影響が出る恐れのある一部地域のご家庭には、1月下旬か

ら周知チラシを随時配布しています。

3月21日(木)以降(予定)に影響が出た場合は、(一社)700MHz利用推進協会が無償で回復作業を行いますので、コールセンターまでご連絡ください。

■問い合わせ

700MHz受信障害対策
コールセンター
☎0120-70011012

(フリーダイヤル)
☎050-378610700

※受付時間9時～22時

知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、「中小企業退職金共済法」に基づき、建設現場労働者の福祉の増進と、建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙または退職金ポイントを積み立て、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに、建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。電子申請方式の活用で、手続きが便利です。

■加入できる事業主

建設業を営む方
建設業の現場で働く人

■対象となる労働者

・国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単
・経営事項審査で加点評価の対象となります

■特徴

・掛け金の一部を国が助成
・掛け金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税
・掛け金はインターネットを利

1～2月の確定申告時期に 多発する還付金詐欺に注意

全国的に特殊詐欺被害が後を絶ちませんが、昨年、高知県内での特殊詐欺は34件発生し、被害額は約6,581万円でした。一昨年と比べると件数、被害額共に増加しています。

昨年も市役所職員等を名乗り、介護保険料等の払い戻し手続きをするよう指示される還付金詐欺が多く発生し、高知県では12件、1,761万



円の被害が出ています。

香南市内でも市役所職員等を名乗る還付金詐欺まがいの電話がかかっています。(件数、被害額共に暫定値)

また、例年、1～2月は確定申告期間と重なっていることから還付金詐欺が多く発生しています。

※還付金手続きのためにATMを操作するよう指示されたら、詐欺！
※身に覚えのない請求には応じず、不審な電話やハガキ、訪問があった場合やおかしいと思った時は、すぐに警察や身近な人に相談しましょう。

(香南地区地域安全協議会地域安全アドバイザー・長田麻紀
☎55-0110)

あなたにあった「学び場」や「活かす場」が検索できます。
また、地域住民対象の学びの講座や講演会、親子体験活動から県民全体を対象とした学びにつながるイベントなど、情報を提供いただければポータルサイトに掲載します。広報手段の一つとして活用ください。

ぜひ一度「まなび場Search」のサイトを検索してみてください。

■ホームページ

<https://manabiva-search.jp/>

■問い合わせ 高知県生涯学習支援センター
☎088-85517606

■メール info@kolec.jp

不妊治療費助成事業 申請期限にご注意ください

治療終了日または高知県特定不妊治療支援事業決定通知日が令和5年4月1日から令和6年3月31日までの申請期限は、令和6年3月29日(金)です。

なお、申請期限に間に合わない場合は事前にご連絡いただき、令和6年4月30日(火)までに申請をお願いします。

■問い合わせ

市役所健康対策課

市のうごき

(R5.12.31現在)〔〕は昨年同月対比

- 人口/32,902人
(男/15,991人 女/16,911人)
- 世帯/15,571戸
- 出生/16人
- 死亡/48人
- 転入/86人
- 転出/54人
- 対前月人口比/増減なし

12月の火災・救急出動件数
■火災 0件〔3件減〕
■救急 170件〔48件減〕

英語を学ぶということ

英語には、ずっと興味関心があった。大学が英語の専門課程だったということもあり、自分の中核の部分に英語が存在していた。しかし、職業として英語とはほとんど無縁な仕事に就いたため、ずいぶん長い間、英語から遠ざかっていた。それでも時々海外旅行に行った折など、英語を話す機会があり、とい



うか、英語を話さなければならぬ場面が幾度もあり、否が応でも英語を使わざるを得なかった。

定年退職し、再就職の場として、海外で働く機会を得た。英語圏の国ではないけれども、その国の言葉を全く話せない私としては、主な場所でのやりとりは英語であった。主な場所と

いうのは、ホテルや空港や外国人向けのレストランなどである。そういった場所では、英語が通じた。早い話、自分が住んでいた外国人向けのレジデンス(家電家具付きアパート)でのスタッフとの会話は、基本英語である。

帰国し、英語という言葉の本質的な内容をさらに学ばないという思いが強くなった。学ぶ材料は、やはり書籍である。目に留まった本を次々に読んでいった。特に影響を受けたのは、大西泰斗氏の「一億人の英文法」である。

を学ぶ場所がない。外国人が教える英会話教室はあるが、英語そのものを教える英語教室がない。中には、英語を学びたいと思っている人がいるのではないかと。英語を学びたいが学ぶところがない、それならば自分がやろうと。

私は今、地域で大人のための英語教室を開いている。

はじめちゃん